

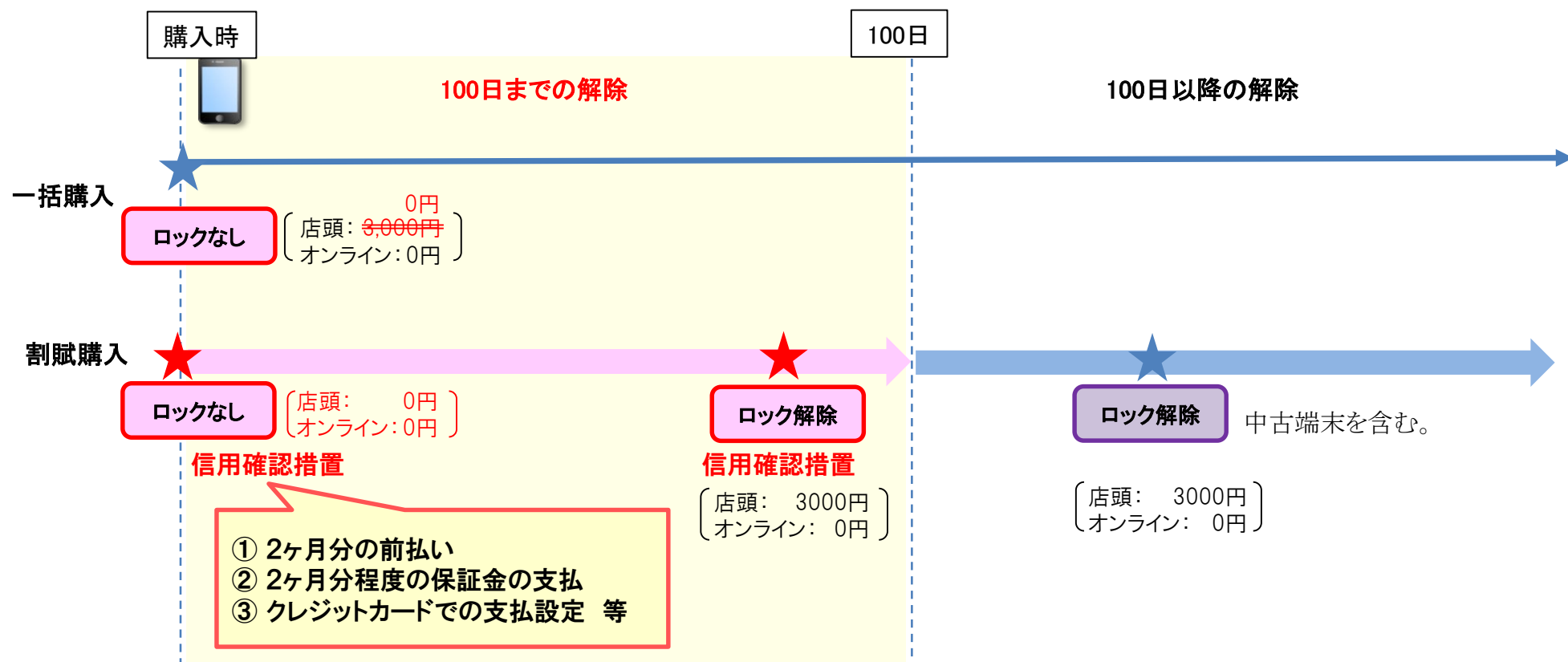


SIMロック解除に関するルールの見直しについて

令和元年10月21日
総務省

SIMロック解除ガイドライン改正案の概要

- SIMロック解除ガイドラインを改正し、次の内容を義務付け【10月1日～31日の間意見招請、11月中旬に改正予定】
 - 通信契約の有無にかかわらず、一括購入の場合又は端末の購入時に信用確認措置(2ヶ月分の保証金の支払等)に応ずる場合には、手数料無料でSIMロックが解除された端末を販売すること
 - 通信契約の有無にかかわらず、信用確認措置に応ずる場合には、SIMロックを即時解除すること
- 端末単体購入者は改定の日から、それ以外の者(回線契約をしている者)は来年4月から、新規律を適用



※ 手数料の額は、参考として主要MNOの現在のSIMロック解除の事務手数料の額を記載。

販売手法の見直しに係る要請の概要

- 残債免除プログラムに関して、KDDI及びソフトバンクに対して次の措置を要請【10月1日】
 - 端末の購入代金について、実質的な負担額をプログラム加入者が誤解しないよう、名称を含め、広告等について必要な見直しを行うこと
 - 端末単体購入者が購入した端末を即時に使用できるようにするとともに、SIMロックについて必要な改善策を検討し、速やかに実施すること

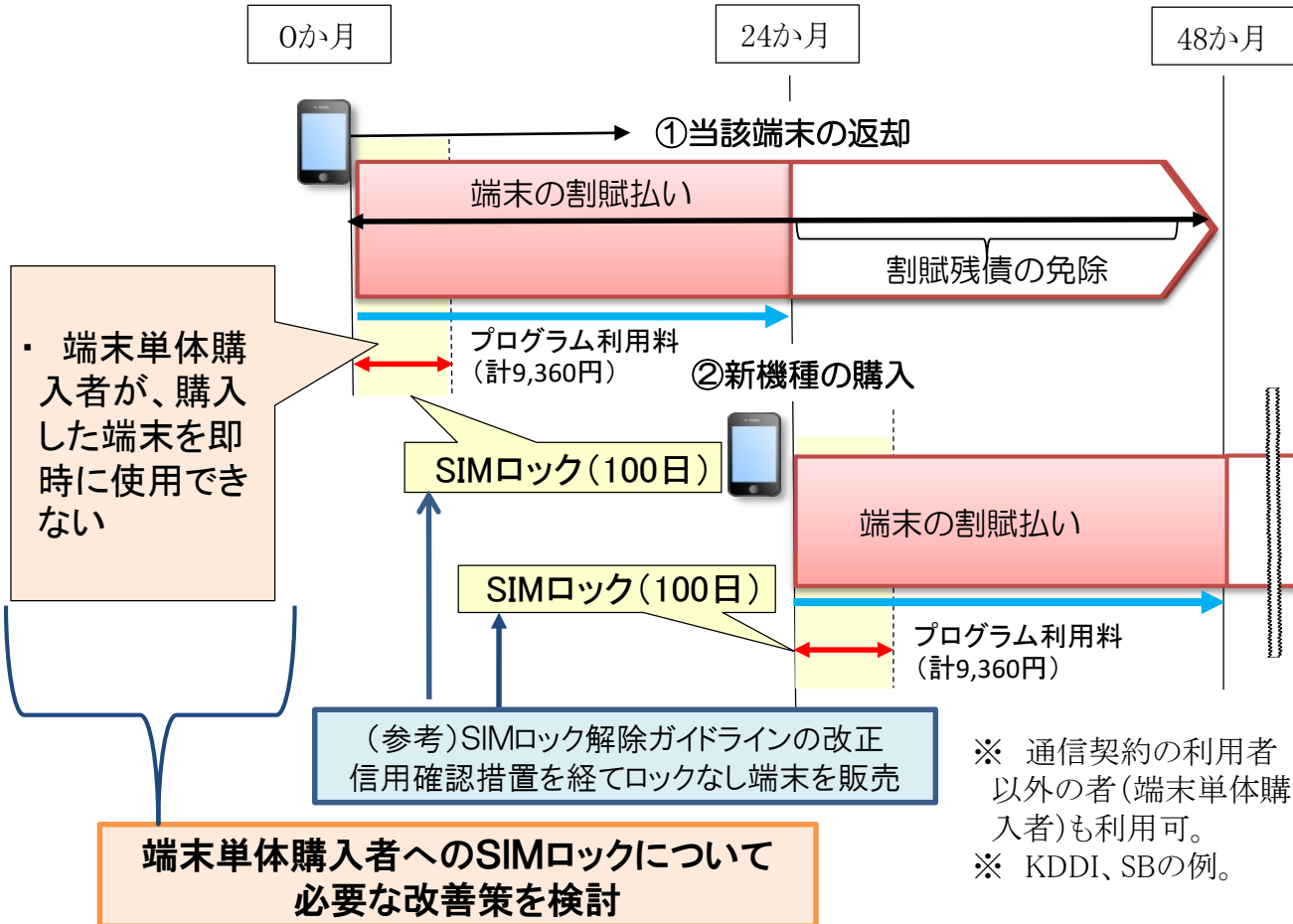
「最大半額」等の広告表示に対する対応

「最大半額OFF」
「最大半額支払い不要」
等の広告表示

- ・ 適用の条件を踏まえ、実質的な負担額を考慮すると「半額OFF」とならない
(適用の条件)
 - ープログラム利用料を要する
 - ー端末の返却を要する

広告等について必要な見直し

SIMロックに対する対応



	ソフトバンク （「トクするサポート」）	KDDI （「アップグレードプログラムDX」）
対 象	<ul style="list-style-type: none"> 回線契約のない者 	<ul style="list-style-type: none"> 回線契約のない者
受 付 場 所	<ul style="list-style-type: none"> ソフトバンクショップ 約2,300店※ <p>※ソフトバンクショップが併設されていない量販店・併売店では受付不可</p>	<ul style="list-style-type: none"> auショップのうちKDDI・沖縄セルラーの直営店13店 <p>（ au SAPPORO（北海道）、au SENDAI（宮城県）、 au HONJOWASEDA（埼玉県）、au KASHIWA（千葉県）、 au SHINJUKU（東京都）、au みなとみらい（神奈川県）、 au NAGOYA（愛知県）、au KYOTO（京都府）、 au OSAKA（大阪府）、au ABENO（大阪府）、 au FUKUOKA（福岡県）、au HAKATA（福岡県）、 au NAHA（沖縄県） ）</p>
条 件	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードでの端末の購入（購入時のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 端末の割賦代金2か月分の金額を預り金※として支払い（購入時・購入後） <p>※預り金は、分割支払い1回目の入金確認後、翌月以降の支払いに充当</p>
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> 3,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 3,000円
開 始 日	<ul style="list-style-type: none"> 2019年10月1日 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年10月1日

（注1）ソフトバンクは、10月10日よりプログラム名を「半額サポート+」から「トクするサポート」に変更。

（注2）KDDIは、「アップグレードプログラムDX」の新規受付を10月31日で終了予定。

残債免除プログラムによる端末販売

「スマホおかえしプログラム」(NTTドコモ)

「アップグレードプログラムNX」※¹ (KDDI)

※¹ 本年11月1日より提供開始予定

対 象 : 通信契約の利用者

プログラム利用料 : なし

買 換 要 件 : なし

「トクするサポート」※² (ソフトバンク)

「アップグレードプログラムDX」(KDDI)

※² 本年10月10日に「半額サポート+」から名称変更

対 象 : 通信契約の利用者
通信役務の利用者以外

プログラム利用料 : 390円/月

買 換 要 件 : あり

